

令和8年度

# 愛知県市民後見人等養成研修

(北名古屋市)に  
在住・在勤の  
皆様へ

## 地域の権利擁護支援の担い手として 活躍したい方を募集します！

認知症高齢者や一人暮らしの高齢者の増加等により、  
成年後見制度をはじめ権利擁護支援のニーズが増加する中、  
後見人等の担い手の確保・育成の重要性が増しています。

このため、本県における権利擁護支援の担い手として活躍し  
ていただく方の養成を目的とした「愛知県市民後見人等養成研  
修」を下記のとおり開催します。



実施  
方法

オンライン研修 (PC・タブレットで受講可能)



受講  
料

無料

※動画視聴に係る通信料は受講者ご自身のご負担となります。

※テキストは電子データでの提供です。各自でダウンロードをお願いします。

※紙のテキストをご希望の場合は、各自で印刷いただき、その費用は自己負担となります。

対象

北名古屋市に在住または在勤の方で、  
北名古屋市における権利擁護支援に関心のある方

申込  
期間

令和8年7月1日(水)から8月17日(月)まで

申込  
方法

裏面のウェブサイトから申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、  
北名古屋市役所高齢福祉課まで郵送、メール、FAX又は持参してご提出ください。

提出  
先

北名古屋市役所高齢福祉課(北名古屋市熊之庄御榎60番地)

電話:0568-22-1111 FAX:0568-26-4477 メール:hokatsu@city.kitanagoya.lg.jp

### 受講までの流れ

#### 【受講環境のご確認】

1

○インターネットに接続したパソコン又はタブレットをご用意ください(グループワークにオンラ  
インでの参加を選択する場合は、カメラ・マイクが必要です(内蔵されているもので可))

○テキストは電子データでの配布のため、紙のテキストをご希望の場合は、各自で印刷していただく  
必要があります(印刷費は自己負担となります)

2

#### 【申込書のご提出】

本研修のウェブサイトに掲載している申込書をダウンロードの上、必要事項を記入し、北名古屋  
市役所高齢福祉課まで郵送、メール、FAX又は持参してご提出ください。

3

#### 【受講URL等の送付】

9月上旬ごろ、申込書を提出した市町村から受講に必要なアカウント情報及びURL等がメールで  
送付されます

申込み後の実施スケジュール等については、裏面をご覧ください

主催:愛知県

事業委託先:株式会社東京リーガルマインド

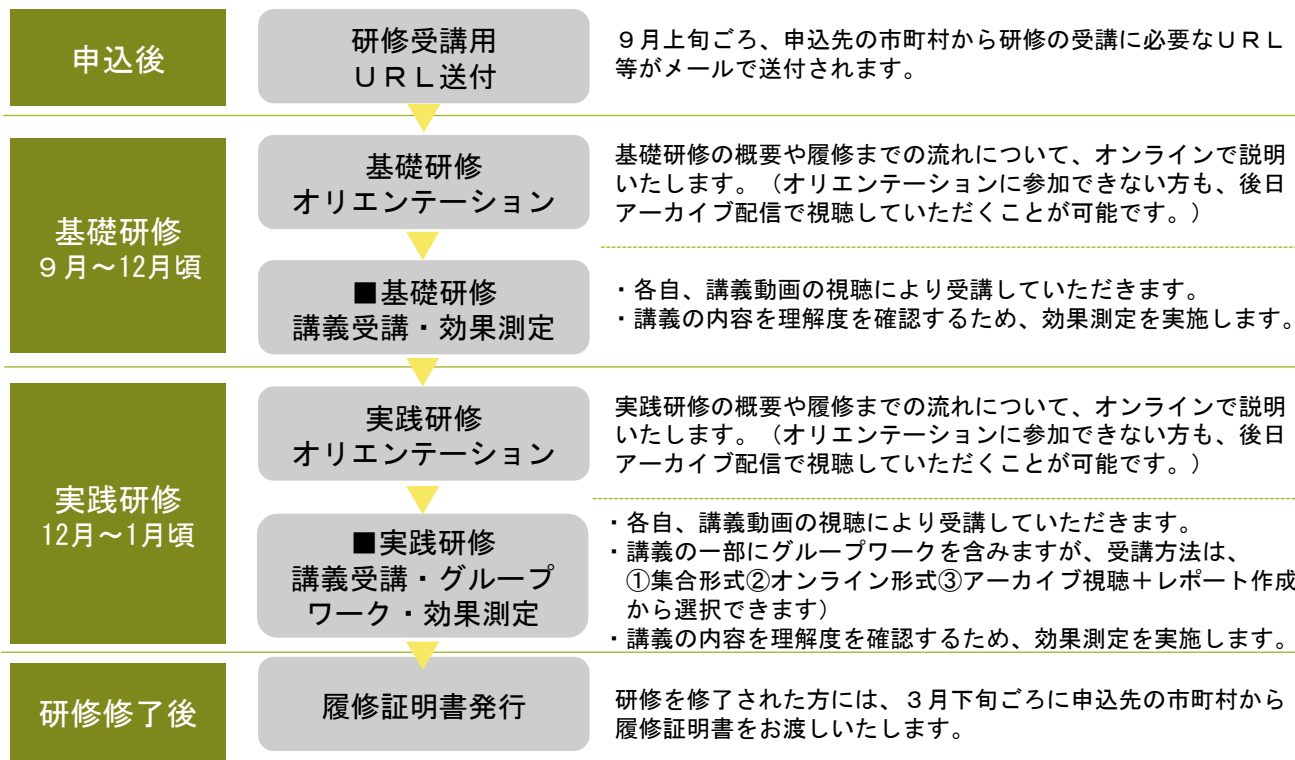
《研修に関するお問合せ先》

愛知県福祉局福祉部福祉総務課福祉企画室

TEL052-954-6228

✉ fukushi-kikaku@pref.aichi.lg.jp

## 実施スケジュール



※現時点での予定につき、一部変更がある可能性がございます。  
 詳細なスケジュールについては、受講が決定した方にあらかじめご案内いたします。

## カリキュラム

	科目名
基礎研修	市民後見概論
	意思決定支援
	対象者理解
	成年後見制度概論
	成年後見制度各論Ⅰ・Ⅱ
	権利擁護支援と市町村責任
	民法の基礎
	関係制度・法律Ⅰ・Ⅱ
	市民後見活動の実際

	科目名
実践研修	対人援助の基礎
	映像による後見活動等に関する学習
	家庭裁判所の実際
	成年後見の実務
	課題演習（グループワーク）
	レポート作成

※ 科目ごとに、講義時間が異なります。  
 ※ すべての科目を受講するには50時間程度必要となります。

カリキュラムの詳細は、本研修のウェブサイトをご覧ください。

## 研修終了後の活躍先について（お申込みいただく前に必ずご確認ください。）

- 本研修は「市民後見人等養成研修」としてありますが、この研修を受けただけですぐに「市民後見人」として活動できるわけではありません。（家庭裁判所から市民後見人の選任を受ける必要があります。なお、選任までの過程は各市町村により異なります。）
- 研修を修了した方については、家庭裁判所から選任を受ける市民後見人だけに限らず、各市町村によってさまざまな活躍先があります。各市町村における研修修了者の「活躍の場」をご確認の上、研修を受講していただきますようお願いいたします。詳細は本研修のウェブサイトをご覧ください。



申込書のほか、研修の詳細はウェブサイトでご確認いただけます。

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/fukushi-kikaku/shiminkouken-kensyu.html>

👉 左記の二次元コードからもアクセスできます。